

- 四つ目は、令和元年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について、御説明申し上げます。
- この資料は、文部科学省が実施いたしました「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、本県に関わる主な項目について取りまとめたものです。
- 別紙資料2ページ・3ページを御覧ください。令和元年度の調査結果の概要といたしましては、暴力行為発生件数、それから長期欠席児童生徒数及び不登校児童生徒数が前年度よりも増加いたしまして、いじめの認知件数と中途退学者数が減少している状況がございます。
- このうち、令和元年度の生徒指導上の諸課題の特徴として2点、「暴力行為」と「不登校」について、御説明いたします。
- まず、暴力行為につきましては、特に小学校の低学年で増加しております。要因といたしましては、「自分の要求が通らないことが、相手への怒りとなって手が出てしまう」とか、「人間関係の希薄さなどからくる児童生徒のコミュニケーション能力の不足」などが挙げられると思います。
- 今後、小学校低学年の早い段階から感情をコントロールする力ですとか、あるいは、対人関係スキルを身に付けさせるための指導を行うとともに、保育園・幼稚園・小学校へのスムーズな接続ですとか、幼児児童の支援の在り方について改善できるよう関係課が連携してまいります。
- 次に、不登校につきましては、全ての校種において、残念ながら増加しております。要因としては、本人の無気力や不安、家庭に係る状況、それから友人関係をめぐる問題、学業の不振等が複雑に絡み合っております、それぞれの状況に応じた、課題の解決方法が必要であると考えております。
- 県教育委員会といたしましては、令和元年度からの不登校等児童生徒支援指定校として、県内の小・中・高等学校29校を指定いたしまして取組を行っております。こういった取組をしているところからですね、不登校児童生徒数の減少等、成果が出ていることからですね、これらの取組を県内の学校に還元して、不登校児童生徒への取組を広げたいと考えております。
- 発表項目の説明は、以上でございます。